

仕事中や通勤途上でのケガや病気については、原則として健康保険を使用することはできません。

健康保険一部負担金等還付申請書

全国健康保険協会 _____ 支部 御中

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日 提出

記号		番号		事業所名称		協会 使用 欄 ↓
				所在地		
被保険者(申請者)氏名	フリガナ		被保険者の 生年月日	昭・平	・	
被保険者(申請者) の住所(居所)	(〒 -)		電話	()		
療養を受けた方	療養を受けた保険医療機関等①		療養を受けた期間	一部負担金額	※ 給付の種類	
	名称		職・舖 年 月 日 から 職・舖 年 月 日		1. 一部負担金 2. 療養費(柔整) 3. 療養費(一般)	
生年月日: 昭・平・令	所在地			円		
療養を受けた方	療養を受けた保険医療機関等②		療養を受けた期間	一部負担金額	※ 給付の種類	
	名称		職・舖 年 月 日 から 職・舖 年 月 日		1. 一部負担金 2. 療養費(柔整) 3. 療養費(一般)	
生年月日: 昭・平・令	所在地			円		
療養を受けた方	療養を受けた保険医療機関等③		療養を受けた期間	一部負担金額	※ 給付の種類	
	名称		職・舖 年 月 日 から 職・舖 年 月 日		1. 一部負担金 2. 療養費(柔整) 3. 療養費(一般)	
生年月日: 昭・平・令	所在地			円		

(注) 保険医療機関等で支払った額のうち、還付の対象となるのは一部負担金、入院時食事療養費及び入院時生活療養費に係る標準負担額のみです。

還付申請をする理由(該当する番号に○を付けてください)

- 平成23年6月30日以前に療養を受けた際、一部負担金等を既に支払ったため
- 一部負担金等の免除等が受けられることを知らなかったため
- 一部負担金等免除証明書の交付が遅れたため
- 一部負担金等の免除申請をすることができなかったため
- その他やむを得ない理由により、保険医療機関等の窓口で免除証明書の提出ができなかったため

()

振込 希望 口座	支 払 区 分	金融機関	
		銀行 金庫 信組	店・本店・支店 営業部・出張所
		信連・信漁連 農協・漁協	本所・支所 本店・支店
預金 種別	1: 普通 4: 通知 2: 当座 3: 別段	口座 番号	
		口座 名義	(フリガナ)

※ 給付金に関する受領を代理人に委任する(申請者名義以外の口座に振込を希望される)場合に記入してください。

受 取 代 理 人 の 欄	本申請書に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。		令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日
	被保険者 (申請者)	住所 氏名	
	代理人の 氏名	(フリガナ)	委任者と 代理人 との関係
受 取 人 情 報	代理人の 住所	(〒 -)	電話 ()

書類受理支部受付印	管轄支部受付印

決 裁 伺	支部長	部長	グループ長	主任	担当者

1. この健康保険一部負担金等還付申請書を提出いただく対象者は次のとおりです。

- ① 平成23年3月11日に特定地域に住所を有していた方(同日以降、他の市町村に転出した方も含む)で被災により次のいずれかに該当する方です。
 - ・住家が全半壊(全半焼)したため
 - ・被保険者が重篤な傷病を負ったため
 - ・被保険者の行方が不明であるため
- ② 福島原発の避難指示地域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に指定されたため
- ③ 被災者生活再建支援法に規定する長期避難世帯となったため
- ④ 特定避難勧奨地点に特定され、避難している方
- ⑤ その他上記①～④に準じた事情があるため

2. 還付申請する際、下記の書類を添付してください。

① 保険医療機関等が発行した領収書(原本)

② 免除証明書の写し

※ 免除証明書の交付を受けられていない方は、「健康保険一部負担金等免除申請書」と併せて次の i ～ v のいずれかを添付してください。

i 住家が全半壊若しくは全半焼した場合

震災証明書・被災証明書の写し(震災証明書の交付を受けることが困難な場合は、仮設住宅入居契約書、一時使用住宅入居契約書等、家屋の全半壊又は全半焼を前提条件とする契約に関する書類の写し)

ii 被保険者が重篤な傷病を負った場合

震災により一か月以上の治療を要すると認められる旨を記載した医師の診断書等の写し

iii 被保険者の行方が不明である場合

震災により行方不明となったことについての申請者の申立書及び次のいずれかの書類

- ・法の規定に基づき、行方不明となった者の死亡推定の特例を適用し、支給決定された公的給付等(遺族補償年金等)の支給決定通知書の写し
- ・行方不明であることを理由として、災害弔慰金の支給等に関する法律に規定する災害弔慰金の支給を受けたことが分かる書類の写し
- ・第三者(事業主、行方不明者の同僚等)の証明書

iv 福島原発の避難指示地域、計画的避難区域又は緊急時避難準備区域に指定された場合

避難指示等の対象地域に住所を有していたことが確認できるものの写し

v 被災者生活再建支援法に規定する長期避難世帯である場合

市町村が発行した「長期避難世帯に該当する旨の証明書」の写し

vi 特定避難勧奨地点に特定され、避難している方

特定避難勧奨地点に居住しており、避難していることが確認できる被災証明書の写し

※ 主たる生計維持者が亡くなられた方、もしくは、重篤な傷病を負った状態の方、または行方不明である方については、全国健康保険協会支部へお問い合わせください。